

KPI①	買物拠点施設利用者数					
施設利用者(満島屋客数)の実績:1日あたり約60人						
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
KPI	0	12,000	15,000	16,500	18,000	人/年
実績	0	38,537				人/年
【コメント】 4月27日に開店後、利用客数の平均は1日当たり131人となっている。						

KPI②	施設における特産品売上高					
満島屋特産品販売コーナー出品商品の実績:1日あたり約5,500円						
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
KPI	0	1,200,000	1,500,000	1,650,000	1,800,000	円/年
実績	0	911,204				円/年
【コメント】 1日平均3,109円と当初の予定よりも下回っている。季節による商品の偏りなどもあるが、引き続き生産者への出品登録等を促していく。						

KPI③	イベント開催日数					
全天候型ふれあいスペース等(屋根付き駐車場の占有、店内休憩スペース)の利用実績						
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	
	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	
	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	
KPI	0	5	8	12	15	日/年
実績	0	8				日/年
【コメント】 店独自6回、地域おこし協力隊2回のイベントを開催した。今後も指定管理者と連携し店舗の利用促進を図る。						

※KPI…Key Performance Indicator(重要業績評価指標) 目標を達成するための重要な指標のこと

※施設建設にあたり、国の交付金(地方創生拠点整備交付金等)を活用しています。
この交付金を活用する際に、上記のKPIの進捗を総合戦略の審議会および議会の全員協議会にて効果検証を行うこととなっているため、総合戦略のKPIと合わせ、毎年上記の実績の検証も行います。

2. 交付対象施設の概要

(1) 施設の名称

平岡駅前活性化複合施設

(2) 施設の場所

長野県下伊那郡天龍村平岡1249番地8

(3) 交付対象事業の概要

A. 地方創生として目指す将来像(交付対象事業の背景)

第2期天龍村まち・ひと・しごと創生総合戦略では「～隅を照らす ひと・むら・ミライへ小さくとも、誰もがいきいきと輝き続ける村」をスローガンに、人口減少の抑制を目指すとともに、未来にわたって輝き続ける村づくりを目指している。特に、数年後にはリニア中央新幹線との接続駅が南信州地域に設置される予定で、現在最速でも4時間かかる首都圏への所要時間が半分以下となる見込みである。交通の利便性の向上を前に、南信州地域の南の玄関口となる平岡駅前に地域住民と観光客等が集える複合施設を整備することで、新たな雇用が生まれるほか、特産品のブランド化や販売力強化に努め、地域の稼ぐ力の向上を目指す。

B. 地方創生の実現における構造的な課題

・本村の人口は、1950年の8,337人をピークに減少の一途をたどり、2019年時点で1,176人とピーク時に比べ約86%の減少となっている。ダム工事完成とあわせ、産業の衰退による収入減や、村内での雇用機会の減少、進学・就職を機に若者は村外へ流出し、歯止めがかかっていないことが一因であると考えられる。これは2019年に村と大学教授らで構成する山村福祉研究班・南信班がまとめた共同研究「農山村と都市のつながりに関する調査」で、村外在住者の8割が進学・就職を理由に村外へ転出しているとの結果と合致している。また同調査において、村から転出した出身者のUターンの阻害となっている三大要因が「仕事がない(全体の5割)」「子どもの教育(同4割弱)」「買物の利便性の悪さ(同3割強)」との結果が示されている。逆に人間関係や地区の役務負担を阻害要因として挙げた方はゼロで、村への愛着を感じる出身者はほぼ100%という結果となった。

・かつての産業が衰退しているものの、伝統野菜「ていざなす」や「中井待銘茶」「ゆず」が村の特産品として生産されている。地形が急峻で、狭い耕作地が点在し、生産効率が低く大規模な生産が難しい状況かつ、近年は生産者の高齢化が進み、生産量が減少しつつある。こうした状況であるものの村では農地荒廃化防止のため、農地の一部を天龍農林業公社(村100%出資)が管理し、独自に補助金制度を設け、遊休農地拡大の防止策を講じ、農地を農業に興味のある若者等が管理し、その後譲渡する等の支援を行っている。また、地元住民と集落支援員らでえごまや雑穀栽培等を通じ、長野県工業技術総合センターと連携し「むかしながら」ブランドを立ち上げ、高齢者どうして共同所有の畑を耕作するなどし、生産量を拡大している(えごま収穫量:19年度73kg→20年度230kg)。また、中井待銘茶は長野県デザイン振興協会による信州ブランドアワード2020で部門賞を獲得するなど、明るい兆しは見えているものの、PR不足等もあり販路拡大や付加価値向上につながっていない。

・加えて村の生産年齢人口の割合は2015年の国勢調査時点では全国最下位で、老年人口が下支えしながら、何とか地域経済や産業を維持している。特産品の販路拡大、ブランド化や付加価値向上のほか、若者の雇用機会の創出による生産年齢人口減少を食い止める必要がある。

・さらに天龍村には特産品等を購入できる販売拠点がなく、生鮮食料品を購入できる店舗が2店舗しかない状況である。2015年に実施した学生の調査では、村の家庭の食費のうち7割(約2億円/年)が村外の量販店等に流出しているとの調査結果が示された。村の商店主も高齢かつ後継者がなく、将来商店がなくなる危機に直面している。商店がなくなることで生活の不便さから、村の賑わいが失われてしまうほか、村外への経済流出に拍車がかかることが懸念されている。

C. 交付対象事業の概要

・村の賑わい創出のために特産品等の販売拠点、買物弱者支援のためのミニスーパー、交流スペース、全天候型ふれあいスペース(イベント広場・通常時は駐車場として活用)、単身用住宅の整備を行い、賑わいの拠点を整備する。

・拠点施設整備にあたり、店舗従事者のみならず施設整備後の移動販売、デマンド交通従事者等の新たな雇用を生む。

・近年、若手の就業者が村特産品生産の担い手として活躍し、ブランド化や付加価値向上に向けた活動を行うなど、新たな販路等の拡大を模索し始めているところである。来るリニア中央新幹線時代を見据え、特産品の販売拠点を新たに整備することで、特産品販売を拡大、地元産食材の地産地消、雇用の創出を図ることで村の賑わいを創出する。あわせて現状村営住宅の入居率が100%かつ、民間賃貸アパートが村にないため、新たな移住者等の受け皿を強化するため、本交付金の対象外事業として、過疎債を活用し、定住に向けた単身用住宅を拠点施設2階に6戸整備する。

・1階部分の一部に子育て世代やケアマネージャーの要望に合わせ、コインランドリーを整備する。さらに、交流スペースを備えることで、村内の子どもやお年寄りも気軽に利用できる環境を整備し、すべての村民の地域の中での暮らしを支えるほか、村外からの観光客等との交流ができる施設となることを目指す。

D. 交付対象事業の目的・施設の利活用方策

・村の特産品である「ていざなす」「中井待銘茶」「ゆず」等を一元的に販売する拠点を整備し、販路拡大及び積極的なPR活動の推進を図る。また、近隣市町村と連携しながら相互的に道の駅等での販売の場を確保し、南信州地域全体の特産品の普及を推進する。なお、村有財産貸付として賃料(月額10万円程度)及び営業総利益に応じた使用料(月額3万円程度)を徴収し、この収入は複合施設建設に係る投資経費の回収に充てる。なお、営業総利益が増えれば使用料収入が増える契約とし、村と事業者の公益性を高めるほか実績等を踏まえた検証・改善を定期的に行う。

・村を南北に縦断する飯田線は全国有数の秘境駅を数える鉄道路線で、村の貴重な観光資源となっており、平岡駅は長野県の南の玄関口である。拠点施設の駐車場にはふれあい広場を活用し、これまで平岡駅周辺で実施している桜祭りや夏祭り、秘境駅イベント等とあわせ、年5日程度のイベントを開催するほか拠点施設独自でも年10日程度のイベント(年間計15日程度)を開催し、施設の利用促進とリピーターの創出を図る。なお、イベント参加事業者からは出展料を徴収し自主財源を確保する(2,000円×3区画×15回)。

・村民同士や村民と村外の人との交流の場として交流スペースでは、高齢者向けの教室や未就学児の集いを毎月実施することで、新たなコミュニティの創出や活性化を図り、社会移動における転入を増やし、転出を抑える。また、村を訪れる交流人口だけではなく村や村民と多様な形で関わる関係人口の増大により、村を豊かにするための人材や資金、知恵の確保につなげる。

・拠点施設の賑わい創出を促すため、今年度から買物弱者の支援策としてデマンド交通等、施設までの移動手段の整備や、移動販売等を検討し、村内の経済循環をつくり、安心して長く暮らし続けられる素地整備を推進する。

(記載要領)

1. 交付対象事業の必要性が分かるよう、簡潔に記載してください。
2. 目指す将来像、構造的な課題、利活用方策に記載した内容を、地域再生計画に転記してください。
3. 拠点整備交付金の整備対象施設の位置図を添付してください。
4. 施設で実施予定の事業について必ず記載してください。特に収入が発生する事業については、収入の内容(物販の販売収入、レンタルオフィスの使用料、施設入場料等)やその規模について明確に記載してください。

(4) 建築物と一体として活用される設備整備及び用地造成についての利活用方策が、地方創生への高い効果が期待できる理由

(記載要領)

1. 当該設備及び用地と一体として活用される建築物(既存のものを含む)の位置関係等が分かる資料を添付してください。
2. 地域特性を生かした生産性や付加価値の向上又は先端技術を活用した新たなサービス・商品の開発に直接寄与する事業は、これらの効果が定量的に計画等において事前に示され、事後検証されることが必要であることから、これらが分かる書類を添付してください。